

平成30年第12回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成30年12月18日(火) 午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市役所第二庁舎 2階 第2会議室					
開会の日時・宣告者	平成30年12月18日(火) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成30年12月18日(火) 午前11時46分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出席
	職務代理者	尾島 紗緒里	出席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	欠席
	教 育 委 員	前 田 一 郎	出席	教 育 委 員	会 田 研 司	出席
傍聴人：0人				書記：大竹 孝典・河口 奈緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	幸 手 市 長	渡 辺 邦 夫				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指導課主席主幹	木野内 英雄				
	社会教育課主席主幹	木 村 博				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>あいさつ</p> <p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 協議事項(教育大綱策定に向けた市長との意見交換)</p>	<p>(議会の特別委員会開催のため、教育部長は欠席、指導課及び社会教育課は、代理の職員が出席。)</p> <p>教育長 開会を宣する。 また、本日の協議事項は、平成31年度から5年間の、市としての教育目標や施策の基本方針を定めた、新たな教育大綱の策定に向けて、市長にお越しいただき、意見交換を行うことを宣する。</p> <p>市長 あいさつする。</p> <p>教育長 平成30年第11回教育委員会定例会の会議録の内容について質問を求める。 《質疑》 質疑なし。 《承認》 全員異議なく承認。</p> <p>総務課長 教育大綱の策定について、資料等に基づき説明する。 《意見交換》</p> <p>満木委員 スマホが脳に与える弊害を、就学前から保護者に周知していただきたい。</p> <p>教育長 就学前から活性化された脳をどう作っていくかが課題である。</p> <p>市長 子どもは、親がスマホ等を持っていると使ってしまう。就学前から保護者に働きかけが出来ればと思う。</p> <p>満木委員 薬物やアルコールと同様、スマホ依存が疾患として認定さ</p>

れ、脳の機能を変えてしまうことが確実に分かってきている。幼少期からスマホ等を与えないよう行政が働きかけをして、保護者の意識を変えていただきたい。

教育長

就学時健康診断や乳幼児健康診査で、保護者への意識付けは出来ないか。

総務課長

就学時健康診断等で保護者への意識付けが出来るようなチラシを配布できると良いと思う。

P T Aでは、スマホ等の利便性と危険性を保護者に対して説明し、家庭でのルール作りを促している。また、スマホ等が脳の発達に及ぼす影響については、各専門の先生方が書いた論文が出ており、幼少期から脳を活性化させる様々なプログラムの情報発信も行っていると認識しているので、幸手市P T A連合会と各幼稚園や保育園の保護者会がタイアップして、合同の研修会が開催できるよう行政から働きかけることは出来ると思う。

満木委員

最近、話題になっている教職員の労働時間の問題だが、部活動や保護者対応など、教職員に多くの負担がかかっている。常々申し上げているが、校務支援システムを導入することは、この問題を解決する一助となるので、是非、予算をつけていただきたい。

市長

現場の先生方の話では、睡眠時間が4～5時間と厳しい中で働いていると聞く。どう解決していったら良いか、皆さんからご意見をいただけるとありがたい。

部活動の指導については、一般の方で優秀な人が多くいらっしゃるなので、そういった方々に上手く手伝っていただけるようなシステムを構築できれば良いと思う。

満木委員

教育委員会や行政が、ある程度イニシアティブをとらないと、物事は進まないと思う。

内部的な処理については、校務支援システムの導入が非常に有効だと思う。また、部活動については市長がおっしゃったように、スポーツに長けた方は多くいらっしゃると思うので、教師がイニシアティブを取りながらも専門の方にある程度指導を任せることで、負担軽減ができると思う。

	<p>市長 校長だけに任せるのではなく、行政が係わりながら、地域の人達と一緒に考えていかなければならない。</p> <p>総務課長 各地の状況を見ると、週末に部活動ができなくなるということで、スポーツ少年団や市のクラブチームなどと連携しながら、週末に活動する取組を始めているところもある。また、保護者が一からスポーツ団体を作るのは難しい部分もあり、特に小規模校では、1校だけでは部活動が成り立たない種目が出てきている学校もあるので、様々な団体と橋渡しをしながら、学校と団体、保護者が話し合う場を設ける取組が始まっていると聞く。</p> <p>会田委員 教職員が資格を有していないため教えられないような種目については、謝金などの予算措置をとって、関係する連盟等をお願いして外部指導者を入れている地域もある。</p> <p>市長 外部指導者を入れることで、教職員の負担軽減に繋がるのか。</p> <p>会田委員 繋がると思う。例えば、平日の会議等で顧問が部活動に立ち会えないときに、外部指導者が見てくれると、安心感があると思う。</p> <p>市長 同じ学校区内の方をお願いすることになるのか。</p> <p>会田委員 例えば、校長が地域から人材を見つけて、教育委員会に承認してもらうことになると思う。あくまでも主体は学校の顧問だが、技術的な指導や、平日に立ち会えないときにお手伝いしていただけると助かると思う。</p> <p>市長 地域との交流の中で人材を見つけることになるかと、学校が中心となるか。</p> <p>総務課長 外部指導者がいれば、週末に部活動をしていても良いということではない。部活動と切り離して考えて、技術を深めるといった視点から外部指導者の導入を検討しなければならない。なお、部活動が出来なくなった時間や曜日に、スポ</p>
--	---

ーツ団体等で生徒を強制的に活動させるわけにはいかないので、引き続き活動する子と休む子が出てくると思う。

教育長

外部指導者の保険や謝金の予算的措置を講じ、校長の要請に応じて教育委員会が承認するシステムを構築できれば良いと思う。また、柔道のような危険を伴う種目は、顧問の立会いがないと活動できないこともあるので、そういうところに外部指導者が入ってもらえると、活動が充実すると思う。

会田委員

部活の顧問は、教員が学生時代に経験したことがある競技に付くことが多い。しかし、中学校の教員は、教科の免許で採用しているので、経験が無い競技の顧問を任されることもある。そのため、教員の異動によっては、部活動の指導が難しくなる場合もあるので、そういう面で、外部指導者が入ってもらえるとありがたいと思う。

満木委員

外部指導者に退職された教職員を当てていただくと、学校内の組織も熟知されているし、サポート要員として非常に頼りになると思う。

幸手市では、公民館に、退職された校長が在勤しているが、引き続き予算をつけて、学校関係者にご協力いただけるような制度を構築していくことが良いと思う。

市長

校長から地域の方に働きかけるとともに、行政からも地域に働きかけて、学校と地域がコミュニケーションをとれる体制作りができれば、あとはお金の問題だけである。

前田委員

幸手市は、10年後に5千人以上の人口が減るとの試算が出ている。そういった中で、幸手市の人口を増やすには、やはり教育だと思う。部活動が強い学校が1校あるだけで、または、学力が高い学校が1校あるだけでも人口は増えると思う。多くの親が学力向上を望んでおり、それを具体的に実践することが幸手市の教育の有るべき姿だと思う。

また、部活動については、少子化によって学校単体での活動が難しくなる種目が出てくると思う。そうしたときに、オール幸手として部活動を継続できるような取組が出来ないか。その方向性について意見交換したらどうか。

市長

前田委員がおっしゃるとおりだと思います。

満木委員

第6次総合振興計画の基本理念のひとつに「だれもが住み続けたいまちをつくる」とあるが、「だれもが住み続けたいまち」というのは、教育環境が整備され、教育水準が高いまちだと思います。

市長の努力で、圏央道幸手インターが開通したほか、幸手駅の橋上化及び自由通路の整備が進んでいる。また、教育長が推進される教育施策により、県内でも非常に良い成績を修めてきている。そういった中で幸手市は今、非常に伸びる要素があると思う。

前田委員

首都圏40キロ圏内という立地が変えられないのであれば、幸手市に人を呼ぶのは、やはり教育しかないと思う。父親は通勤時間がかかるから嫌だといっても、母親と子どもが幸手市に絶対住みたいと言えば、嫌でもついてくる。そのための柱は、学力と部活動だと思う。

市長

市外の人が、幸手市の教育力を見るのは、やはり数字だと思う。幸手市は、地域との繋がりがあり、子どもが伸び伸び育つ環境があるというだけではなく、学力も高いといった総合力が必要だと思う。

満木委員

幸手市は、都市計画法の改正により、農地転用で90坪の土地が2千万円で新築の家が買えるという特性と、通勤40キロ圏内、商業施設も充実している環境があり、魅力があると思う。そこに、教育環境と教育水準が合致すれば、まだまだ戦えると思う。

市長

先日の議会で、議員から幸手市と久喜市の子どもは、学力や生活水準、地域性に大差は無いが、地元に対する誇りや自信が久喜市に比べて弱いのではないかとの発言をいただいた。全部がそうだとは思わないが、幸手市民全員が地元に対して誇りや自信を持った生活を送ることで、子ども達にも広がると思うので、私の立場から、幸手市はまだまだ伸びしろがあることを情報発信していきたい。

会田委員

市外の人が「幸手に住みたい」と思えるのと同じように、教職員が「幸手で働きたい」と思えるまちにしたい。  
幸手市は、市長の努力で学校施設の耐震化や全校のエアコン設置など環境整備が進むとともに、教育長の努力で教職員研修の充実、児童・生徒の学力向上が進んでいる。今後、小学校では外国語活動やプログラミング教育が始まるが、これに対応する教職員を育てるのは、指導課の仕事である。優れた教職員が幸手市で働きたいと思える環境づくりと、優れた教職員を幸手市に引っ張ってくる職員体制を作ることが、更なる学力向上に繋がると思うので、非常に大きな予算が必要なことも重々承知しているが、教育委員会の人的充実についてもお願いしたい。

市長

他の自治体でも幸手市と同じような取組がなされている中で、それでも幸手市に住みたい、働きたいと思えるようにするのは、人的充実だけで改善できるものではないと思う。しかし、様々な面を改善することでより良くなると思うので、引き続きご意見等いただけるとありがたい。

尾島職務代理者

幸手市は子育て世代が非常に住みやすいまちだと感じているが、子どもが成長するにつれて子育てにはお金がかかるので、学校給食費の補助だけではなく、体育着や水着など、細かい部分でも補助があるとありがたい。  
また、子どもが元気に学校に行って、無事に帰ってくるのが、保護者として一番願うことなので、通学路も含めた安心・安全な学校環境の整備を引き続きお願いしたい。

市長

子どもが伸び伸びと過ごせる環境面の整備については引き続き、出来る限り取り組んでいきたい。

教育長

教育大綱の策定に当たっては、基本は前回の大綱に倣う形としつつも、今回ご意見をいただいた「教育によるまちづくり」を全面に出した魅力ある大綱の素案を事務局で作成し、次回の総合教育会議でご審議いただく流れでよいか。

前田委員

次回の会議で審議となるのか。

教育長

事務局で作った素案をもとに会議を2回設けたいと考え

<p><b>日程第 3 議 事</b></p> <p><b>専決報告第 42 号</b> 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p> <p><b>専決報告第 43 号</b></p>	<p>ている。</p> <p>前田委員 1・2月に協議して、3月に審議ということか。</p> <p>教育長 事務局から説明させる。</p> <p>総務課長 本日いただいたご意見を踏まえた、今後5年間の教育大綱のたたき台を事務局で作らせていただく。その後、1月に第1回総合教育会議を開催して、最終的な意見を揉んでいただき、その意見を踏まえて、事務局の最終案を2月の第2回総合教育会議でお示しする。そこで皆様にご承認いただければ、新たな教育大綱として確定したい。</p> <p>教育長 それでは、事務局から説明があったとおりのスケジュールで進めさせていただく。 市長との意見交換は以上で終了とする。</p> <p>市長 貴重なお時間をありがとうございました。 《市長退席》</p> <p>教育長 専決報告第42号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により、非公開審議とすることについて諮る。</p> <p>教育長及び出席委員 全員異議なし。</p> <p>教育長 非公開を決定する。</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 《非公開議案の審議》</p> <p>教育長 非公開を解除とする旨、宣する。</p> <p>社会教育課主席主幹</p>
--	---



<p>幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p>	<p>議案書により説明する。          ≪質疑≫質疑無し</p>
<p><b>日程第4 行政報告 1 教育長報告</b></p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種教育長会議等</li> <li>2 幸手市議会関係</li> <li>3 人事異動に係る校長ヒアリングについて資料により説明する。</li> </ol>
<p><b>2 事務局からの 主要な報告</b></p>	<p>総務課長          平成30年第4回幸手市議会定例会一般質問（教委担当部分）の要旨</p> <p>指導課主席主幹</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成31年度埼玉県公立小・中学校管理職選考結果について</li> <li>2 幸手市立中学校部活動のあり方に関する方針について</li> <li>3 幸手市立小・中学校 学校評価について</li> <li>4 幸手市統一学力テストについて</li> <li>5 学力・学習状況等調査等の実施について</li> <li>6 平成31年度当初教職員人事事務の予定</li> </ol> <p>指導課主席主幹（幼稚園）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 12月の行事・研修予定</li> <li>2 平成31年度吉田幼稚園園児数</li> </ol> <p>社会教育課主席主幹</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 彩の国教育の日 第58回幸手市文化祭参加者数について</li> <li>2 平成30年度幸手市還暦式～3回目の成人式～</li> <li>3 第12回幸手市ランチタイムコンサート</li> <li>4 冬休み体験教室 親子で作って・のって・遊ぼう！（子どもセンター事業）</li> <li>5 ジャンボかるた体験&amp;郷土かるた舞台めぐり</li> <li>6 平成31年幸手市成人式</li> </ol> <p>社会教育課主席主幹（公民館）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 七草がゆを食べる会（主催事業）</li> <li>2 初心者書道講座（主催事業）</li> </ol>

	<p>3 煎茶体験教室(主催事業)</p> <p>4 公民館クラブ連絡協議会第6回常任理事会</p> <p>5 子どもお楽しみ会(主催事業)</p> <p>6 修繕・工事等</p> <p>7 11月の利用状況</p> <p>社会教育課主席主幹(郷土資料館)</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 今後の事業予定</p> <p>社会教育課主席主幹(図書館)</p> <p>1 報告事項</p> <p>2 利用状況</p> <p>3 今後の事業予定</p> <p>4 予約の多い図書(上位5冊)</p> <p>5 購入図書リスト</p> <p>社会教育課主席主幹(体育施設)</p> <p>1 利用状況</p> <p>2 12月の主な行事予定 について資料により説明する。</p> <p>《質疑》</p> <p>前田委員</p> <p>「幸手市立中学校部活動のあり方に関する方針について」は、9月に作成したということで、市のホームページにも掲載されているが、教育委員会定例会で報告されたか。</p> <p>教育長</p> <p>各学校が11月末を以って策定したのと併せて、教育委員会が策定した方針を今回、報告させていただいている。そのため、教育委員会が策定した方針単体でのご審議はいただいている。</p> <p>前田委員</p> <p>審議も無かったし、報告も無かった。なぜ、このタイミングでの報告なのか。</p> <p>教育長</p> <p>市の方針を踏まえて各学校が方針を定めたことから、全ての方針が揃った時点での報告とした。</p> <p>前田委員</p> <p>しかし、市の方針が先にホームページに公開されていた。その辺の整合性はどうか。</p> <p>教育長</p>
--	--

丁寧になれば、9月に策定された段階で、9月の定例会で報告するところであった。

前田委員

過去の議事録を確認したが、報告が無かったと思う。

教育長

市として定めた方針を報告するとともに、各校へ方針の策定をお願いしている旨の報告をするべきだったと思うが、全ての方針が出揃ってから報告するというのが事務局の考えだった。

前田委員

策定した年月が、幸手中学校は11月、東中学校と西中学校は8月、教育委員会は9月となっているが、その点はどうか。

指導課主席主幹

本来の流れでは、国から県、県から市に方針案が示されて、これに基づいて策定することになるが、文部科学省が策定した方針をもとに各中学校が先行して策定したため、策定年月に差が生じたものである。

教育長

各校は今年の4月から新たな方針に移行していたが、市の方針策定を受けて、内容は同じでも策定し直さなければならなかったと思う。

前田委員

了解した。

それともう1点。松田雅代議員から「給食で幸手産品を使用する学校について」の質問に対して、「地元の小規模農家グループから5校が野菜を調達している」と答弁しているが、5校とはどこか。

総務課長

幸手小学校、上高野小学校、さくら小学校、幸手中学校、それから平成29年度の実績は無かったが、過去に導入実績がある東中学校の計5校である。

前田委員

導入した実績があるということは、東中学校は別にして4校は常に、幸手産の野菜を使っているというわけではないのか。

総務課長

導入した経緯をお話しすると、地産地消を進める地元の小

規模農家グループが、作った野菜を給食に使ってもらえないかという話があった。ただし、大量に生産しているわけではないので、旬の野菜が出来た段階で、スポットで使ってほしいということになった。

前田委員

了解した。

最後に、還暦式についてだが、今回の参加者数が 311 人と前年より多くの方々にご参加いただき、盛大に終演して良かったが、このうち対象者は何名なのか。

社会教育課主席主幹

対象者は 98 名である。市内全体では 627 人いたので、率でいうと 16%の対象者にご参加いただいた。

前田委員

他のアトラクションが人を呼べる企画だったので、参加者が増えたと思うが、次回以降はどのように考えているのか。

社会教育課主席主幹

今回、屋内でアクティブシニアとして活動されている方の発表を行うとともに、屋外では地元の活動団体に勧誘活動を行っていただいた。参加する理由が別のものであったとしても、来ていただいた方に市内の活動団体を知ってもらえるような会にはしたいと思うので、今回の反省を踏まえて検討していく。

前田委員

対象者を呼びたいのか、対象者以外を呼びたいのか。

社会教育課主席主幹

一般の方より還暦式の対象者を呼びたいという思いはある。今回、対象者の年齢にあった方を呼びたいということで、同世代の金田賢一さん、翠千賀さんにご出演いただいた結果、幅広い年代の方にご参加いただいた。今後の方向性については、引き続き検討していきたい。

総務課長

県に、アクティブシニアの活動を広げる事業に対する補助金制度があり、幸手市では別事業を行っていたが、還暦式の話が上がり、この補助金を活用することになった。当初は、対象者のみを考えていたが、県からも対象者だけではなく前後の年代も呼べる企画も入れてアクティブシニアを増やせないかという要望があったことから、現在の

	<p>ような企画を入れた経緯がある。</p> <p>来年度以降は補助金が活用できないので、内容については改めて検討することになるのではないかと。</p> <p>前田委員</p> <p>素晴らしい企画だと思うので、来年度以降ももっと参加者が増えるような企画を考えていただきたい。</p> <p>ちなみに今回、北公民館で立ち見が出るほど賑わっていたのに、参加者は311人しかいなかったのか。</p> <p>総務課長</p> <p>北公民館のホールの定員402名は、前の空間に座席を出した場合で、客席数は302名である。</p> <p>教育長</p> <p>ご本人だけでなく、ご家族でいらっしゃった方もいた。</p> <p>前田委員</p> <p>12月6日に実施された幸手市統一学力テストの結果は、いつ頃出るのか。</p> <p>指導課主席主幹</p> <p>1月下旬には結果が出る。</p> <p>前田委員</p> <p>2月の定例会で、結果報告があると考えて良いか。</p> <p>指導課主席主幹</p> <p>ご報告させていただく。</p> <p>前田委員</p> <p>他市町との比較は出来ないか。</p> <p>指導課主席主幹</p> <p>市内のみを対象としたテストなので、比較は出来ない。</p> <p>教育長</p> <p>このテストは、子ども達の上半期の成果と課題を把握し、これを基に3学期の指導方法を改善するために実施するものである。</p> <p>満木委員</p> <p>「部活動のあり方に関する方針」については、教職員の働き方改革に非常に関係することなので、各校でどのような取組が行われているか把握する必要があると思う。</p> <p>教育長</p> <p>協議題として、どこかで説明する機会を設けさせていただく。</p> <p>部活動のあり方については、遡ると平成5年頃に学校を週</p>
--	---

5日制にして、土曜日を家庭に返そうという動きがあった。しかし、結果的には土・日も部活動をしており、そのまま20年近く経過してしまった。

他の自治体の動きを見ていると、①部活動をしないところ、②名称を変えて活動しているところ、③別の教育活動に充てているところの大きく3通りに分かれているようである。

満木委員

働き方改革が、極端な方向に行ってしまうのは問題なので、部活動はそういった指針を決める上で非常に重要だだと思う。

教育長

県の方針が示される以前から部活動を制限する教育委員会もあったが、幸手市では、国や県の動きを見ながら、メリット、デメリットを踏まえて十分議論して策定しようということになった。どこかで説明する機会を設けたい。

会田委員

方針に則って活動した結果を踏まえた報告を来年度頭にもご報告いただきたい。

最終的には校長判断で、臨時の練習を認めたり、大会1ヶ月前は練習を認めるなど、幅があったほうが良いと感じる。

教育長

子どもや教職員の意欲を損なわないような活動にするためには、最終的には校長判断が必要だと思う。一定の経過を見て報告したい。

会田委員

議員から質問があった体育館へのエアコン設置について、答弁にはないが、非構造部材の落下防止が優先だと思うが、いかがか。

総務課長

この質問の背景には、国の補助金が絡んでおり、仮に猛暑の時期に避難所として開設しなければならない事態が起きたとき、熱中症などの二次災害が起こることを危惧したものである。

しかし、総務課としてはエアコン以前に、体育館の雨漏りや床の修繕が優先だと考えている。優先順位を考えながら検討していきたい。

<p><b>日程第 5 その他 1 次回定例会の 日程について</b></p> <p><b>2 協議事項につい て</b></p> <p><b>閉 会</b> 午前 11 時 46 分</p>	<p>会田委員 是非、そうしていただきたい。雨漏りするような体育館は、絶対あってはいけないので、そこは大至急対応いただきたい。</p> <p>尾島職務代理者 第 58 回幸手市文化祭参加者数が、昨年と比べて大幅に減っているのはなぜか。</p> <p>教育長 昨年とカウントの仕方を変更したため、差異が生じてしまったが、実状は昨年とほぼ同数の参加者である。</p> <p>各委員の意見を調整した結果、1月の定例会については、次のとおり決定する。 第 1 回教育委員会定例会 日時 平成 31 年 1 月 15 日 (火) 午前 10 時 00 分～ 場所 ウェルス幸手 2 階 第 1 会議室</p> <p>総務課長 平成 31 年第 1 回及び第 2 回教育委員会定例会は、定例会の前に総合教育会議を開催することから、協議事項は省略とする。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
--	--

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成31年 1月15日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 尾 島 紗 緒 里</p>